

日時：平成27年2月24日（火）10：00～11：20

場所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、理事、企画部長、財政課長

取材者：東海新報、河北新報、岩手日報、朝日新聞、岩手めんこいテレビ、共同通信、
読売新聞、NHK盛岡放送局（順不同）

市長挨拶

皆様がたには、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

2月の選挙で再び市政を担わせていただくことになりました。引き続きご指導賜りますようお願いいたします。

3月議会が始まるということでお集まりいただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

(1)平成27年3月定例議会について

会期は2月25日から3月17日までの21日間です。

報告第1号から報告第3号は、大陽漁港の災害復旧、整備工事、広田大野と下沢住宅団地の各整備工事の設計変更に伴う変更請負契約について、それぞれ専決処分をしたので報告するものです。

議案第1号は、人権擁護委員1人の任期が、平成27年6月30日をもって満了するので、その後任候補者を推薦するものです。

議案第2号から議案第4号までの3件は、復興事業等の進展に伴っての市道3路線の廃止、市道6路線の変更、市道19路線の認定についてです。

議案第5号から議案第7号までの3件は、市コミュニティホール建設工事、田谷住宅団地の整備工事、市立高田東中学校移転用地の造成工事で、一部変更が生じたことから、変更請負契約を締結するものです。

議案第8号は、昨年9月に太平洋セメント株式会社から復興事業の土砂仮置き場用地として市が取得した福伏鉦山に係る鉦業権を放棄するものです。

議案第9号は、市道走行中の民間自動車に損傷を与えた事故に伴う損害賠償の額を定め和解することについてです。

議案第10号、議案第11号は、「市民の森」、「川の駅よこた」の指定管理者の指定期間が平成27年3月31日で満了することから、改めて指定するものです。

議案第12号は、平成26年度陸前高田市一般会計補正予算（第8号）についてです。
歳入歳出予算の総額から、291億3,847万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,184億9,356万3千円とするものです。

議案第13号から議案第19号までは、下水道事業特別会計から水道事業会計までの補正予算ですが、説明は割愛させていただきます。

議案第20号は、陸前高田市部等設置条例の一部を改正する条例ですが、防災組織の体制強化を図るため組織機構を改正するものです。

議案第21号、陸前高田市特別職報酬等審議会条例及び陸前高田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うものです。

議案第22号、陸前高田市行政手続条例の一部を改正する条例は、行政手続法の一部改正に伴うものです。

議案第23号は、陸前高田市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例、
議案30号の陸前高田市公民館条例の一部を改正する条例は、市コミュニティホールの整備等に伴い、設置位置や使用料等を改正するものです。

議案第24号、東日本大震災の被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例は、平成27年度以降においても必要な減免を行うため改正するものです。

議案第25号は、介護保険法の一部改正及び市介護保険事業計画の見直しに伴う陸前高田市介護保険条例の一部改正です。

議案第26号、陸前高田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、

議案第27号の陸前高田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、それぞれの基準の一部改正に伴う改正です。

議案第28号は、公共下水道区域外流入分担金が賦課された土地に係る受益者の負担金を免除するため、陸前高田市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正するものです。

議案第29号は、岩手県が道路法の一部改正に伴い道路占用料徴収条例の一部を改正したことに伴い、陸前高田市道路占用料条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に

関する条例の一部を改正する条例です。

議案第31号、陸前高田市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例は、位置の変更に伴う改正です。

議案第32号、陸前高田市教育長の休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、必要な事項を定めるものです。

議案第33号、陸前高田がんばっぺし応援基金条例は、ふるさと納税の再開にあたり、基金を設置するものであり、

議案第34号、陸前高田市施設園芸等振興基金条例は、施設園芸の農業振興を図る事業等の財源に充てるために、基金を設置するものであります。

議案第35号の陸前高田市市民交流プラザ条例は、昨年完成した下和野災害公営住宅に市民交流プラザを設置するため、必要な事項を定めるものです。

議案第36号、陸前高田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、

議案第37号の陸前高田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例は、介護保険法の一部改正に伴い、それぞれ基準を定めるため提案するものです。

議案第38号は、陸前高田市公共下水道区域外流入分担金条例ですが、徴収する分担金を公共下水道事業の一部の費用に充てるため、必要な事項を定めるものです。

議案第39号、陸前高田市消防防災センター設置条例は、陸前高田市消防防災センターの設置に関し、必要な事項を定めるものです。

議案第40号から議案第47号までは、平成27年度予算（案）ではありますが、内容につきましては、別途説明をいたします。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

なし

(2) 3月の行事予定について

(3) 奇跡の一本松モザイクタイル除幕式について

(4) 陸前高田市コミュニティホール整備支援への感謝状贈呈式について

(5) 「高齢者・障がい者と防災シンポジウム」の開催について

【質疑】

質問)

防災シンポジウム開催の狙いと仙台で開催される会議への出席、発表の予定は。

市長)

仙台では15日のUNDESA(国連経済社会局)フォーラムに参加させていただきます。当市で開催するシンポジウムでは、国連としては世界中の高齢者、障がい者のみなさんが災害が起こったときにどう対処するのかということが大きな狙いだと思っています。

私どもとすれば、ノーマライゼーションという言葉のいらないまちを目指す中で、選挙中も意味がわかりづらいというご指摘をいただきました。今回公の場で、具体的なアクションプランを発表することによって、市民、全国、世界中のみなさんへ陸前高田市が目指していることにご理解、ご協力をいただく機会にしたいと考えています。

質問)

東日本大震災の追悼式について、8日に行う理由と、来年以降11日に合わせる計画があるのかどうかについてお聞きします。

市長)

これまでも3月11日に近い土曜日日曜日に設定してきました。ご承知のとおり陸前高田市の場合、犠牲になられた方が非常に多いのですが、それに伴って全国各地にご遺族の方がいらっしゃいます。一人でも多くの方に出席していただきたいという思いから、今年も日曜日に設定しました。

ただ、やはり命日にしてほしいというご意見もあります。このように意見が分かれるところですが、3月11日に行うのが本来の姿であろうとも思いますので、検討する必要もあると考えております。

(6) 平成27年度当初予算(案)について

【質疑】

質問)

市税の収入が増えているようですが、内訳、要因について教えてください。

財政課長)

市民税の個人分は前年度比で 27.1%、法人市民税は 40.8%増の見込みです。固定資産税は 0.6%、軽自動車税については 5.4%、市たばこ税は 13.1%です。

質問)

法人税の伸びが突出しているようですが、復興の需要を受けた見方をされているのでしょうか。建設業を主に。

財政課長)

そうです。

質問)

復興関連事業の中の「高齢者の新たな生きがい創造事業費」とはどのようなものでしょうか。

財政課長)

被災者の見守り支援事業の委託料等です。

質問)

奇跡の一本松の保存事業費というのは、維持管理にかかる予算でしょうか。一般財源から出るものですか。

財政課長)

維持管理の分で、奇跡の一本松保存基金からの繰り入れです。

質問)

プライマリーバランスは何年ぶりかの赤字ということでしょうか。

財政課長)

今回の赤字の要因は、復興交付金を使った災害公営住宅の建設事業費について、残りに市債を充当することになっているため、償還額より市債額のほうが多くなったことによるものですが、償還額の一部に今後の住宅使用料を充当していくことになります。一般財源から出すということは実質ありません。

質問)

構造的に深刻なものとして見ているわけではないということでしょうか。

財政課長)

見た目は赤字ですが、そういうルールでの市債発行であり、償還金にも住宅使用料を充てられますので、深刻なものとは捉えておりません。

質問)

インフラや建物の維持管理費について、将来的な試算はありますか。

市長)

これまで整備したインフラは数えるくらいしかないので、災害公営住宅については復興交付金を基にした事業ですし、併せて使用料収入がありますから、維持管理費について大きな心配はないと考えています。

被災した東中学校ですとか図書館、市役所もそうですが一定の期間で作っていかなくてはならないので、将来に向けてしっかりした財政計画を立て見直しをする必要はあると考えています。ただ、復興計画の中であるいは国の集中復興期間の中でやらなくてはいけないものですから、無駄なものや華美なものを作るつもりはありませんし、市民のみなさんが必要だと思うものを選別しながら進めていくことが大事だと考えています。

現実には発表していませんが、一定の見通しは立てています。

質問)

今後の公表の予定は。

市長)

世の中の情勢が次々と変わりますし、復興計画の期間がちょうど半分になろうとしている時期なので、タイミングを見計らいながら必要なことはやっていきたいと考えています。

質問)

今回 7.6%の予算減となったようですが、減額になった要因をお聞かせください。

また、資料の 3 ページの震災復興計画に基づく事業と復興関連事業、災害復旧事業の 3 つをもって復興対応事業という捉え方で良いのか、そうであれば今年度との比較を教えてください。

財政課長)

7.6%の減はあくまでも当初予算の比較です。内容とすれば、防災集団移転促進事業、区画整理事業など復興交付金事業の減があります。

復興交付金は、国から入ってきた段階で一般会計の国庫に入れ、それを一旦基金に積み立てますが、事業に使う際に、基金からの繰入れで一般会計に計上されるので、そこで同じお金が会計上 2 度出てくることとなります。復興交付金が減となっているので、減幅が 2 倍になるということも 7.6%の減の要因となっています。

復興計画に基づく事業は前年度比 5.6%の減、復興関連事業は 26.5%の減、災害復旧事業は 26.4%の増となっております。復興関連で、震災を受けて予算が大きくなったのはこの 3 つとなります。

金額の比較としては 26 年度が 1,188 億 8,126 万 8 千円、27 年度が 1,081 億 3,672 万 5 千円となります。

質問)

3 月補正が 291 億円の減額ということでしたが、平成 26 年度の補正予算の減額を含めたものが実質の予算規模ということでしょうか。

財政課長)

最終予算額はそうなります。

質問)

291 億円は当初予算には入っていないということですか。

財政課長)

一部は 26 年度で減額して 27 年度に計上しているものもあります。

質問)

小友小学校避難路整備事業費については、以前からの要望に対して道路の問題などがあつたと思いますが、今回新年度予算に入れることができた要因は。

市長)

道路を挟んで子ども達が避難する場合に具体的にどうすればいいかというのは校長先生や地域の方々とずっと考えてきました。基本的には歩道橋を架けるということで教育委員会と合意したと認識しております。

質問)

今まで住民の方から市長へも声が届いていたと思います。今回予算がついたことへの思いをお聞かせください。

市長)

なんとかしなくてはいけないと教育委員会サイドとも何度も話してきました。今回こうしてお示しすることができたことは、我々にとっても住民のみなさんの安心安全を守る立場にある者として良かったと思っています。

議会でも予算を通していただければ、子ども達のためにも早く整備したいと考えています。

質問)

集中復興期間が27年度で終わりますが、その関係で来年度の当初予算に影響していることはありますか。

財政課長)

ありません。復興計画は8年ですし、復興交付金でほとんどの事業を行っておりますので、28年度以降も事業の継続を図っていきます。

交付金事業は27年度までとなっておりますので、期間が終わってもそれにかわる制度を県とともに求めていきます。

質問)

歳入の市税ですが、震災前とほぼ同じ水準に戻ったようですが。

財政課長)

固定資産税分がまだ戻っていない状態です。個人市民税はほぼ同じですが、法人市民税はプラスになっています。

市長)

震災特需的なものがあるが法人市民税は増えていますが、しばらくすると下がってきます。固定資産税が戻ったとしても人口が減っていますから、まちの産業をしっかりと盛り立てる努力をしなければいけないと思っています。

質問)

一般会計全体のピークはいつ頃になりますか。当面1,000億円程度の予算が続くのかそのあたりの見通しはいかがでしょうか。

財政課長)

予算額としては26年度がピークだと思います。復興交付金事業も今後は減ることが予想されます。

質問)

集中復興期間の期限が迫っていることに対してどのように危機感を持っているのかお聞かせください。

市長)

期間の延長については、先日も岩手宮城の被災者のみなさんと国会議員の方々を訪問しお願いをしまいましたが、なかなか国は明言をしてくれません。

危機感がまったくないわけではありません。陸前高田市のこの現状を見て復興期間が終わったとは決して言えませんから、国の方々とも懇談をする中で、復興しやすい体制を維持してもらいたいと思います。

質問)

いずれは自立した財源を確保して整えたインフラを維持する仕組みを作っていくてはならないと思います。今は復興特需の状態ですが、今後の危機感についてはおありでしょうか。

市長)

それは常に持っていなければならないものだと思います。復興交付金は用途が決まっておりますから、財政状況は今でも厳しいと言えます。復興以外の要望もたくさんいただいておりますが、なかなか手を付けられない現状もあります。

ただ、道路や住宅地ができることだけが復興だとは考えていません。新しい産業を興し賑わいを作り活気を作っていければ、今ご心配いただいているようなことには対応できると思います。

課題はたくさんありますが、自立できる陸前高田市の確立を目指していくのが責務であると考えています。

質問)

現段階で自立型のプランというものがあるのか、または、まだそこまで至っていないのかそのあたりはいかがでしょうか。

市長)

もともとの一次産業があるわけですが、被災後にさまざまな取り組みをしています。たとえば陸前高田市のブランド米を手掛け、商社のみなさんと売り込みをしています。

また、復興祈念公園の中に国が追悼施設を造ることになっており、さらに道の駅も作ることになっていて、交流人口を増やす拠点にしたいと考えています。

観光の中で若い人たちが産業を興し、行政が支援していくシステムを作りたいと思っていますし、田舎のまちですから都会のようなことはできませんが、人が定着できる環境を作れると思っています。

陸前高田市は被災地の中でもさまざまな可能性を持っていると思っていますので、これから私がいただいた4年間で、市民の皆さんに良かったと感じていただけるような政策を展開していきたいと考えています。

(6) その他

【質疑】

質問)

BRTについて伺います。去年2月以来復興調整会議が開かれておりませんし、首長さん同士で集まっている様子も見られないのですが、この一年の足踏み状況についてどのようにお考えでしょうか。

市長)

BRT、あるいは鉄道の復旧については、復興調整会議もありませんし、それ以前に首長が出席できる会議ではないことが問題であると、この間ずっと指摘してきました。本音で話をしないとダメだという雰囲気にはなってきています。

我々とすれば鉄道も大事ですが、この地域全体の公共交通をどう確保していくかという問題がまちの存続に関わる問題でもあると思いますので、大船渡市さん、気仙沼市さんと話をしていかななくてはなりません。本当に鉄道とBRTという選択肢を持てるのかということところが明確にならないと市民への問いかけもできませんので、そこまで話を詰めていかなければならない段階に来ていると思っています。